

宅配便で現金を送らせる 特殊詐欺被害が発生!!

本年5月下旬、県内に居住する高齢女性宅に犯人から電話があり、
身に覚えのないボランティア登録の解除に関する話
をされ、その後の電話で登録解除を巡るトラブルに発展し、犯人から
「このままでは逮捕される」
「裁判で財産が差し押さえられる」
「解決するにはお金が必要」
「現金を宅配便で送れ」
等と言われたことから、
宅配便で現金100万円
を送り、騙し取られる被害に遭った
ものです。



◎ 被害防止のポイント ◎

- 在宅時でも留守番電話に設定して、心当たりのない電話には出ない。
- 「現金をレターパック・宅配便で送れ」と言われたら、全て詐欺!!
- お金を振り込んだり、渡したりする前に、必ず家族や警察に相談する。